配偶者

申　立　書

日新電機健康保険組合理事長　殿

■添付する書類はすべてコピーで可能

配偶者の氏名	年齢	生年月日 （元号）　　年　　月　　日	職業

1. 配偶者を扶養することになった理由

2. 配偶者が加入していた(している)健康保険　(該当に〇)
（　）国民健康保険　（　）健保組合　（　）共済組合(公務員)　（　）任意継続　（　）無保険
加入種別
（　）本人として　（　）被保険者の扶養として　(本人として加入でかつ任意継続加入の場合■健康保険資格喪失証明書を添付)

3. 配偶者の就労状況について　(該当に〇)
（　）1年以内に退職　■健康保険資格喪失証明書を添付　→次は項目4へ
【国民健康保険に加入されている方は退職日が確認できる書類(退職日が記載された源泉徴収票など)】
（　）1年以内に雇用保険受給終了　→次は項目4へ
（　）就労中(年収減による扶養など)　→次は項目5へ
（　）上記以外(無職)→次は項目5へ

4. 雇用保険について　(記入および該当に〇)
①退職年月日　　年　　月　　日
②雇用保険加入について　（　）加入していた　（　）加入していない【理由:　　→次は項目5へ】
③雇用保険の受給について
（　）受給延長　(理由:出産・その他　　)　■※受給期間延長証明書を添付　注意
（　）受給申請予定(　年　月頃)→給付制限期間（　）有り（　）無し
（　）受給申請中(　月　日申請)→給付制限期間（　）有り（　）無し　} ■※受給資格者証(両面)を添付　注意
（　）受給中　【日額3,611円以下(60才以上は5,000円以下)】
給付制限期間は、退職先やハローワーク等に確認下さい。
（　）受給終了　■支給終了印のある受給資格者証(両面)を添付
（　）受給申請しない(理由:　　)■※離職票を添付
■※の書類が未入手の場合は、入手次第送付で結構です(送付予定　年　月頃)

5. 対象者の現在の収入　(該当に〇および記入)
（　）無収入　■所得証明書を添付　【昨年12月までは年収が130万円以上(※)あった方は不要】
外国籍で所得証明が出ない方(滞在1年未満の方)は■在留カードおよび■住民票を添付

（　）ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ収入　年額・月額＿＿＿＿円　＿＿＿＿時間/1日　＿＿＿＿日/1か月
■所得証明書　【昨年12月までは年収が130万円以上(※)あった方は不要】
および、
■直近3ヶ月の給与明細を添付→平均が10.8万円(60才以上と障害者は15万円)以上は■年収見込額証明書も添付
収入減による扶養の場合は、上記ではなく以下を添付
■収入減の月から1年間の年収見込額証明書および■健康保険資格喪失証明書を添付
（　）年金収入(・老齢・障害・遺族・その他)　年額　　円　■所得証明書および■年金振込通知書を添付
（　）失業給付金・傷病手当金・出産手当金　日額　　円　■所得証明書および■支給決定通知書を添付
日額は、3,611円以下(60才以上は5,000円以下)
（　）自営業収入(農業・事業・販売・不動産等)　年額　　円　■所得証明書■確定申告書■収支内訳書を添付
（　）その他(　　)　年額　　円　■所得証明書および■収入の確証を添付
(※)60才以上又は障害者は180万円

注意　雇用保険の受給が開始されたら「被扶養者減員届」を遅滞なく健保組合に届出て、国民健康保険へ加入下さい。
届出が遅れた事により遡って減員される場合は、その間に使われた保険給付金を還付していただくことになります。
※減員される日＝支給開始日(ハローワークにご確認下さい)
【例】給付制限期間が無い場合、求職申込日から7日経過した日の翌日
給付制限期間が有る場合、給付制限期間終了の翌日

被保険者(本人)の署名・捺印欄

上記内容に相違ありません。
また、雇用保険受給の際は　注意　に記載のとおり遅滞なく届出します。
その他、被扶養者の要件を失った場合も遅滞無く届出します。
万一届出を怠った場合、その間に受けた保険給付等は私が責任をもって弁済します。

年　　月　　日　　被保険者名＿＿＿＿＿＿＿＿　印

(令和7年12月改定)